

お知らせ

国土交通省大阪航空局

福岡空港（奈多地区）の供用開始について

福岡空港の回転翼機能（ヘリコプター施設）については、福岡市東区大字奈多への移設事業を進めて参りましたが、この度、令和2年3月26日（木）より供用を開始することとなりました。

本事業に対する皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

なお、この施設の運用は福岡空港の運営権者である福岡国際空港株式会社が行う予定です。

（問い合わせ窓口）

ヘリコプターの騒音に対するご意見や、ヘリコプターからの落下物に関する情報、及びヘリコプターが離着陸時に住宅上空を飛行した場合等についてのお問合せ窓口を、下記のとおり設けましたのでお知らせします。

【騒音に対するご意見や、落下物に関するお問合せ窓口】

国土交通省 大阪航空局 福岡空港事務所 環境・地域振興課

☎ 092-621-3103

【離着陸時に住宅上空を飛行した場合のお問合せ窓口】

福岡国際空港株式会社

☎ 092-981-0710

※上記の場合においては、速やかに弊社HPにて飛行目的等の情報を公表予定です。

上記のほか、ヘリコプターの運航に関するご意見等の窓口は、福岡空港事務所又は福岡国際空港株式会社とします。